

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

394

精神保健関係事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	4	保健医療対策の推進
取組方針	4	精神保健対策の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	保健所費		
	大事業	保健所事業		
中事業	精神保健関係事業			

事業種別	継続		関連個別計画	地域保健医療計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	保健対策課	谷井 朋子 488-5104
事業実施の根拠法令	精神保健福祉法		関連課	障害者支援課		

## 1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
事業目的	市民の精神保健福祉に関する理解の促進と、精神障害者福祉の向上を図る。		精神疾患の早期発見、早期治療を促進するとともに、精神障害のある方やその家族等への相談支援を行い、精神障害者福祉の向上を図る。また精神疾患に対する偏見をなくし、さらに市民のこころの健康の保持向上を図るための普及啓発を行う。			
事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	精神保健相談業務、受診援助業務、障害者手帳や自立支援医療重点医療等申請に関する進達業務を実施し、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図った。	精神保健相談業務、受診援助業務、障害者手帳や自立支援医療重点医療等申請に関する進達業務を実施し、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図った。	精神保健相談業務、受診援助業務、障害者手帳や自立支援医療重点医療等申請に関する進達業務を実施し、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図った。	精神保健相談業務、受診援助業務、障害者手帳や自立支援医療重点医療等申請に関する進達業務	精神保健相談業務、受診援助業務、障害者手帳や自立支援医療重点医療等申請に関する進達業務	

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	13,315	12,466	13,056	12,722	13,136	13,013	17,675	0	17,675	0
伸び率(%)	△15.9%	△20.7%	△1.9%	2.1%	0.6%	2.3%	34.6%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	51,594	36,466	34,364	38,630	38,069	41,883	37,620	0	0
	正規職員以外	9,132	9,132	6,351	5,001	5,643	10,577	11,326	0	0
	小計	60,726	45,598	40,715	43,631	43,712	52,460	48,946	0	0
国庫支出金	2,046	2,046	2,048	2,048	2,094	2,093	3,807	0	3,807	0
県支出金	569	874	859	972	897	1,137	993	0	993	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12	8	12	13	12	16	12	0	12	0
一般財源(税等)	10,688	9,538	10,137	9,689	10,133	9,767	12,863	0	12,863	0
所要人数(人)	正規職員	6.48	4.58	4.43	4.98	5.09	5.60	5.03	0.00	0.00
	正規職員以外	2.95	2.95	3.11	2.18	3.12	3.45	3.78	0.00	0.00
主な予算内訳	委託料 8,406千円 負担金補助及び交付金 1,731千円 報償費 1,041千円									

## 3 目標及び実績

指標名	単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	精神科病院への訪問件数	回					
		目標値					
		実績値	110	99	137		
	精神保健相談及び家庭訪問等件数	件					
		目標値					
		実績値	9,929	7,087	7266		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の開催数	回						
	目標値	6	6	6	6		
	実績値	6	6	6			
成果指標	精神病床における1年以上の入院患者数	人					
		目標値					
		実績値	406	428	423		
	精神保健福祉法第23条(警察官通報)件数	件					
		目標値					
		実績値	34	21	26		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の参加者数	人						
	目標値	90	90	90	90		
	実績値	92	111	133			

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>精神保健福祉業務として、精神障害者やその家族、依存症関連問題やひきこもりの状況にある方々、さらにはメンタルヘルスに関する諸問題を抱える方々に対し、医療・保健及び福祉に関する施策を総合的に実施することにより、精神障害者の地域生活ならびに自立と社会経済活動が促進されている。今後もその充実のためにさらなる取り組みを続けなければならない。取組みの中で、ひきこもりの状況にある方々や家族等から断続的に相談支援等を求められている状況である。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する必要がある。また、精神疾患の発生の予防、その他精神保健福祉の向上のための施策や普及啓発等の取り組みを継続、充実させる必要がある。</p>
見直し・改善内容	<p>活動指標の相談及び家庭訪問については、目標値を設定することがなじまないため空欄としている。さらに成果指標に関して、精神保健福祉法第23条の警察官通報件数を指標とし、治療中断や未治療の方へのアウトリーチ支援を充実させることで、件数の減少を図ることとしている。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、定期的な協議を継続しながら、今後さらに当事者や家族の方々のご意見を踏まえてさらに推進させていくこととしている。ひきこもり支援プラットフォームを令和3年度に立ち上げ、その後も継続して開催している。ひきこもり支援を推進するための体制整備についての検討ができるよう現状把握、情報収集等に取り組むこととしている。</p>